

簡易事業譲受公告

令和2年11月10日

株主各位

東京都江東区古石場一丁目4番4号
ヤーマン株式会社
代表取締役社長 山崎 貴三代

当社は、令和2年12月1日を効力発生日として、株式会社ディーフィット（住所 東京都新宿区神楽坂三丁目1番地）の事業の全部を譲り受けることを決議いたしましたので、公告いたします。

この事業譲受けは、会社法第468条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

会社法第468条第3項の規定に基づき、この事業譲受けに反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。

以上